

府督總鴻台
輯編部報情

昭和十六年九月二十日第三號
昭和十六年七月一日發行
(每月二回) 一日、十五日發行
(第一二五號)

皇民奉公運動早わかり

5
錢



志願兵制實施度



臺灣軍司令部臺灣總督府共同聲明

臺灣に於ける志願兵制度の施行は、六百萬島民多年の要望にして、曩に朝鮮に志願兵制實施せらるや、領臺の歴史が日鮮合併の歴史より久しき事實に鑑み、後雁先行の感ありて、臺灣に在りても之が實現を希望するの聲鮮少なざりしが、本島一般の實情は未だ其の時機に非ずとして今日に及べり。爾來本島民は愈々各々修養して一意皇民たるの實を擧げつゝありしが、偶々今次事變勃發を契機として、島民の報國精神極めて顯著に發揚せられ、或は軍夫軍屬として直接軍に従ひ、或は献金、献品に誠意を披瀝し、又は出征歸還將士の歡送迎、慰問等により統後支援の赤誠を捧ぐる等、殆んど内地と異るところなく、更に進んで兵役に服し、

崇高なる國防義務を負担し、以て皇國民たるの實を擧げんことを希求するもの漸次増加し、最近に到りては頓に熾烈を加ふるに至れり。政府は右の如き實情に基き、既に熟機に達せりと認め、昨二十日閣議の決定に依り、昭和十七年度より本島に志願兵制を施行する如く準備を進むることなれり。斯くして本島六百萬の島民は、畏き大御心を體し、内鮮人と相携へて兵役に服し、國策の完遂國家保護の大任に就くの榮譽を擔ふに至る。今や島民は眞に名實共皇民たるの第一歩を劃するに到りたるものと云ふべく、毫に欣快に堪へざるところなり。

昭和十六年六月二十日

諸機械、電氣機器
鐵道用各種材料
鋼鐵類各種地金並材料
建築及水道其他工業用諸材料
機械並電氣各種工事ノ設計、監督、工事ノ引受

臺北市本町四丁目一六番地

株式 共益 會社

電話
長三、二四一
三、一八六
宿直用二、六五一
四、八五五
番番番番

東京事務所 東京市丸の内九ビル六階六七九號
大阪出張所 大阪市西區江戸堀北通三丁目四二番地
高雄出張所 高雄市新濱町一丁目五五番地
臺中出張所 臺中市錦町一丁目一九番地
南支出張所 廣州市惠愛中路第一九八號

した。ところが英米佛の諸國は、こゝでも日本の生きんが爲の當然の活路である大陸進出を妨害しようとして、盛んに支那を煽動し、排日毎日を続けさせました。日本は我慢に我慢をつづけましたが遂に支那の態度に耐忍袋の緒が切れて、滿洲事變が勃發するのやむなきに到りました。

だから滿洲事變は形式的に見れば國民感情の衝突による日支の戦ひであります。その内容は明らかに卑劣な英米佛諸國の我國に対する挑戦への第一弾でありました。

日本は此の滿洲事變によつて世界の舊體制打破に一步を踏み出したのですが、其の結果は形の上では大陸進出と云ふ必然的な姿になりました。

これ迄朝鮮と滿洲との境の鴨綠江が日本の大陸に對する國防の第一線でありましたが、滿洲國の成立によつて、

蘇滿國境が國防第一線になり、我が大陸の國防圏は必然的に擴大され、日本の責任も益々重大になつて來ました。かう言ふ風に日本の立場が變つて來れば、これに従つて國內の凡ゆる體制——政治も、經濟も文化も生活も——をこれに應ずる仕組みに變へなければならぬ事は當然です。

ところが今までの體制を變へると云ふ革新的な事は仲々むづかしい事で、國內でも英米佛等と協同の秩序の下で生活をしなければ日本はやつて行けないのだと云ふ消極的な考へを持つ者もあつて、色々な摩擦相剋が展開されて來ました。

國內に於ける現状維持的思想と現状打破的思想との争ひです。舊體制と新體制との争ひです。これが滿洲事變以來續いてゐた我が國內情勢の現況でした。神兵隊事件、血盟團事件、五・一五

事件、二・二六事件はこの現れです。

さうかうしてゐる中に今度の支那事變が勃發して、世界史的な大戦争にまで發展しました。即ち最初は北支事變と云つてゐたのが支那事變となり、現地解決不擴大方針を執つて居つたが遂に暴支膺懲となり、更に東亞の新秩序建設、大東亞共榮圏の確立と進展して、未曾有の大事變になつたのです。

從來「非常時」の言葉を空念佛と心得た國民の大多數が、眞に非常時の意味を覺り、「どうしても、この儘ではいけない。現状を打破して國內體制を整へ、國防力を強化しなければならぬのだ」と力強く叫ばれる様になりました。さうする中に歐洲大戦が勃發しましたので、國內體制革新の必要は愈々痛感される様になつたのです。

今日の戦争は、軍人が第一線に出て戦ふだけでなく、一般國民も亦國內に

あつて戦はなければならないのです。即ち前線も銃後も一緒になつての戦争、いはゆる總力戦、全體戦です。武力戦と經濟戦、思想戦が一緒になつた、國の總力を擧げての戦争です。而も支那事變は我國開關以來の大戦争ですから、國內の政治、經濟、或ひは我々の毎日の生活を根本から建て直して、新

らしい陣構へをしなければ、世界の新しい状態に對處して行く事が出来なくなつたのです。

言ひ換へれば世界的な支那事變の完遂をする上に必然的に要請されたのが、新體制と云ふ日本の建直し工事なのです。

毎日の生活を根本から建て直して、新

さうして第一次歐洲大戦で戦敗國として再び立ち上れない程の打撃を受けたドイツが、僅か二十年餘りの間に、どうしてこれ程強くなつたのだらうか？と考へる様になり、結局それはドイツ國內の體制や機構が英佛のやり方と違ふからだと知りました。

即ちドイツの大勝利はドイツ獨特の全體主義的な仕組みや、全體主義的な理想の下に、凡ゆる困苦に耐えて來たドイツ國民の精神力——ドイツ魂——の結晶なのです。

今にも滅亡せんとしたイタリアの活躍も亦同様です。

歐洲新秩序確立に戦ふドイツのドイツ的な全體主義機構とドイツ的な考へ方は、東亞新秩序の建設に戦ふ日本の國內革新に様々の示唆を與へました。勿論獨伊でも日本から澤山の智慧を借りて行つてゐます。お互に助け合ふの

日本の新體制と歐洲の新體制

——大政翼賛運動は日本独自のもの——

歐洲大戦はドイツ及イタリアが、英米佛の舊體制を打破して、歐洲新秩序の建設をする爲の大工事なのです。従つて獨伊のやり方は、東亞新秩序の建設に一生懸命になつてゐる我國に様々

な教訓を與へてくれました。ポーランドの分割、ノールウエーの電撃戦、白蘭侵入、フランダーズの作戦等ドイツの見事な大勝利に我々は今更らの様に驚歎しました。

は同じ苦しみ、同じ建設の戦ひに同盟を結ぶ三國間の當然の務めです。然し日本の新體制樹立は決してドイツやイタリヤの真似をしたのではありません。

獨伊の全體主義的な機構はヒットラー、ムツソリニーといふ現代の英雄があり、獨伊特有の國情に基いて始めて實現され、力強い活躍が続けられてゐるのに比べ、日本の新體制は、上御一人を中心とするもので永遠不朽であり、八紘一宇と共に輝くものである事を忘れてはならないのです。だから我が新體制はどこまでも日本独自の國體に基くもので、滿洲事變前後より永い間論議され、五・一五事件とか、二・二六事件とかの様な國內的犠牲や滿洲事變、支那事變の爲に散つた幾多の英靈によつて打ち立てられた血の金字塔であります。

従つて支那事變を機として、新體制

の具體的な發足として國民精神總動員運動が展開せられ、更に高度の翼賛運動となり、我が國體の古より定まつてゐる大政——上御一人の大御業——を我々一億同胞が己を空しうして

翼賛し奉る事であつて、絶対に日本獨自のものであり、世界に比べものゝない運動でありまして、全國民の大御業翼賛の熱意が盛り上つて結成されたものが大政翼賛會の組織であります。

新體制と大政翼賛運動 ——昭和維新の發足成る——

今まで述べて來ました通り、新體制運動は、滿洲事變を中心として漸次改革の歩を進め、支那事變によつて更に拍車づけられたのですが、具體的な本道に乗つたのは昭和十五年七月、近衛公が第二次内閣を組織されてからでした。

昭和十五年八月二日に發表された基

本國策要綱の中、國內體制刷新の一項目として擧げられた、「官民一致各々其の職域に應じ國家に奉公する事を基調とする新國民組織の確立」が様々な論議や研究を経て、新體制準備委員會となり、八月二十八日を第一回として六回に亘る準備會が開かれました。

此の準備會は、全國各方面の代表二

十六名を委員とするもので、日本歴史



大政翼賛會誕生(詔書を捧讀する近衛總裁)

の上に劃された大きな一線でした。會議は一番始めに全員次の様な誓ひをして、心の底から一體となつて國家的な建設の大事な任務を盡さうとの強い熱意を明らかにしてからはじめられました。

我等は大御心を奉體し、一切の私心を去り、過去に泥まず、個々の立場に捉はれず、協心戮力、以て新體制確立のために盡さん事を期す

此の誓をしてから會議に入つた事と、もう一つは従來の會議のやうに本當に其の事がよいか悪いかの判断を十分にしないで、賛成者さへ多ければそれきめると言ふ多數決の方法を止め、論議の後の一切の取捨選擇は委員長である近衛公の正しい統裁にまつと云ふ形をとつた事の二つは、新體制の

新しい行き方でありました。

かうして進められた新體制準備會は、九月十六日の第六回目の會合で大體の成案を作り翌十七日近衛首相の、『近き將來に於て事態はますます重大性を加ふるものと考へます。……私は一億一心と云ふことを形容詞の如く考へてゐた事もありましたが、今日こそ真の一億一心でなくてはならぬと心から考へてゐます……』

と言ふ烈々な挨拶でその任務を終へ、大政翼賛運動の具體的段階に入つたのでした。

この様にして生れ出た大政翼賛運動は、全國に展開される事になり、十月十二日その推進中核體として大政翼賛會が誕生しました。

大政翼賛運動規約

第一條 本運動は全國民の運動にして、



明表を意決の拔不裁總川谷長

之を大政翼賛運動と稱す。

第二條 本運動は萬民翼賛、一億一心、職分奉公の國民組織を確立し、その運用を円滑ならしめ以て臣道實踐體制の實現を期するを以て目的とす。

第三條 本運動を推進する機關として大政翼賛會を置く。

とある通り、大政翼賛運動は全國民の臣道實踐體制の實現を期するのが目的であります。

近衛總裁は此の點について大政翼賛

會發會式當日の挨拶に於て、「若し此の場合に於て宣言綱領を私に表明すべしと云はれるならばそれは「大政翼賛の臣道實踐」と云ふ事である。「上御一人に對し奉り日夜それの立場に於て奉公の誠を致す」といふ事に盡きると存するのであります……」と明確に述べられてゐます。

かうして昭和維新とも言はれる、新體制は大政翼賛運動となつて茲に力強い發足を見る事になりました。

皇民奉公會の誕生

——六百萬島民自身のものとして——

去る四月十九日臺北の總督府正廳で發會式を擧げた皇民奉公運動は、内地

の大政翼賛運動を精神的な母胎とするもので、臺灣の特殊な事情に應じて生

れた翼賛運動が皇民奉公運動なので

す。従つて皇民奉公會は大政翼賛會の

支部ではないが、朝鮮の國民總力朝鮮

聯盟、樺太國民奉公會、關東州興亞奉

公聯盟、南洋群島大政翼賛會と同様臣

道實踐の國民組織である事には、餘り

變りはない譯です。

だから一言にして盡せば、「皇民奉公

會は臺灣の大政翼賛會である」とも云

へるのでありますが、只臺灣は現下の

南方に於ける國際情勢から奉公の實踐

を速急に且眞剣に一刻も早く展開させ

實を結ばせねばならぬのです。

即ち本島は帝國南進の據點であり、

近頃特に叫ばれてゐる南方廣域共榮圈

の中心に位置して居りますので、本島

内に住む内地人も本島人も高砂族も軍

人も官吏も一般民間の人も男も女も、

みんなが一心一體となつて此の重大な

時局を乗り切る爲の、新しい組織を

どうしても必要としました。

そこで内外の情勢に應ずる爲臺灣總

督府内府政調査會をはじめ、全島各地

に於て盛に新體制研究が行はれ、論議

が續けられました。府政調査會が「國

防國家體制に則應すべき重要方策答申

書」を當時の小林總督に提出したのが

昨年十一月二日のことです。

此の答申書は、

第一部 統治機構擴充

第二部 文教新體制の確立

第三部 經濟新體制の確立

第四部 國土計畫の確立

第五部 南方政策の擴充

の五部からなつてゐる「臺灣新體制基

本要綱」ともいふべきものであります

が、此の要綱中の重要な一項に、大

政翼賛組織の確立が掲げられてゐたの

であります。

その後長谷川總督、齋藤總務長官の

御來任により、更に慎重なる研究を命

ぜられ、爾來數十回に亘つて討議が行

はれ、去る四月十八日領臺四十六年の

臺灣史上に最も重要な一線を描く



官令司軍間本の讀朗附祝

皇民奉公會準備委員會に於ける 總督告辭

茲に各位の御參集を得まして、皇民奉公運動の發足に關する諸準備を煩はすことゝ相なりましたが、此の機會に於て所懐を披瀝致しまして、私の覺悟を明にし併せて熱誠なる御協力をお願い度いと存じます。

世界は今や歴史的轉換期に遭遇致して居ります。即ち新たな秩序を要求して之を實現せんとする國家群と、既得の舊態に立て籠らんとする國家群との間に、深刻なる抗争が展開せられて居るのであります。

此の間に在つて、吾が帝國は強國の大理想に立脚して、東亞の新秩序を建設し、進んで世界新秩序の樹立に指導的役割を果さんが爲に、大東亞共榮圈の確立に向つて、總力を傾注して居ります事は、各位のよく御承知の通りであります。

然し此の目的達成の爲には、前途猶幾多の艱難が横るのであります。之が打開の爲には、先づ何よりも國の總力を擧げて、高度國防國家體制を整へることが要求せらるゝのであります。建國の理想に徹した大政翼賛運動が展開せらるゝに致つた所以も、實に茲に存すと考へられます。

我が臺灣に於きましても帝國南方の一翼として、内外現下の狀勢に即應し、殊に南進據點たるの使命を完遂致しまする爲には何を措いても先

その日の感激

準備委員會と發會式

準備委員會開催にまで漕ぎつけたのだから會の進行そのものがたとへば低調なお座なりなものになつたにしても、生れ出る皇民奉公運動それ自體は力強く押し進められることは明らかである。だが準備委員たる人々の力のいれかた如何によつて、この運動が熱情をもつて展開されるか、あるひはたゞ形のごとく進められるかといふ差が出て來るわけである。

ところでこの期待は嬉しいことには満足されたのである。

準備委員會を眞剣な氣分に盛りあげるのに第一の動因となり、準備委員會を通じての主流となつたのは長谷川總督の告示だつた。そして會のクライマックスを飾つたのは青年龜山炎亭君の熱情だつた。

總督府正廳にぎつしりと詰められた机と椅子の列、これに目白押にならんだ委員は官服、軍服、國民服、背廣といつとらん。

づ島民打つて一丸となり、所謂新國民組織の理念の下に物心兩面に互る大奉公運動の展開せらるべきは當然の歸結であると考へるのであります。仍ち本日軍官民各方面の有識者の御參集を願ひ、此の爲に必要な諸準備を御願ひする運びに至つた次第であります。

惟ふに改隸四十有餘年赫々たる皇化島内に冷く、國策遂行に就きましては相當の成績を擧げて居ると申すことが出来るのであります。今日強度に要望せられる高度國防國家體制を確立し、八紘一宇の大理想を達成する爲には、島民全部が擧つて夫々の職域立場に於て、國家目的に向つて奉公の熱誠を盡す覺悟を持ち、且此覺悟に基いて之を實踐躬行することが必要であると痛感するものであります。是れ即ち舉島一致皇民たるの矜持と、自覺とに立つて確乎たる信念の下に、國策具現への奉公心を結集すべき運動と組織とを要望せられるに至つた所以であります。換言致しますれば、本運動は全島民相率ゐて夫々職分に應じて、奉公の赤誠を致さんとする精神運動であり、而も固き組織の下に一絲亂れざる一大實踐運動であるべきであると確信致すものであります。

以上の趣旨に基き、私は先づ島民の一人として本運動の先達となり、部僚を率ゐて六百萬皇民の裡に溶け込み、相共に奉公の誠を致さんとするの覺悟であります。各位に置かれましては此の微衷を諒得せられまして、本運動の實現に付熱誠溢るゝ御協力を御願致し度いのであります。之を以て御挨拶と致します。

これがまずこの委員會に一つの雰囲気をおたへた。だがこれは軍官民の雜然たる風景にすぎない。これが一つの氣持で結ばれたときに、始めて軍官民一致の翼賛風景に轉化するのである。これをその軍官民の一致にまで持つて行つたのが長谷川總督の告示だつた。

「私はまづ島民の一人として本運動の先達となり、六百萬島民のうちに溶け込み、相ともに奉公の誠をいたさんと期する覺悟であります」

準備委員會の勢頭にまづ長谷川總督が示したこの覺悟、この熱誠は、この日集つた百餘名の準備委員たちの胸を強く打つた。嚴肅なる感激である。求めてゐた、なにか胸を打つものがはやくも示されたのである。これが會の空氣を支配した。これが會場を翼賛風景にもつて行つたのである。

各委員の眞面目な意見の發表で議事は順調に進んだ。しかしそれはまだ理窟つぽいものであり、もつとも必要な熱においてまだ缺けるものがあつた。下部組織の點ももつともよく論議された。これは是非ともよく論じ、よく疑義を正さなくてはならぬ點に相違なく、その意味では各委員とも實に眞剣であつた。だが皇民奉公運動が眞に力強い運動として展開されるためには熱情が必要である。軍官民の一致、内臺一如は理

發會式に於ける

總裁訓示

茲に皇民奉公會の結成を見るに到り、規約に基いて私が總裁の地位を汚すこと、相成りました事は私の最も欣快とする所であります。

本日其の發會式に際し總裁としての信念と覚悟とを申し上げます。以て本會の使命達成に邁進すべき決意を披瀝致し度いと存するのであります。

皇民奉公運動は之を要約致しますれば、全島民の臣道實踐運動であり、皇民奉公會は國策完遂に協力せんとする國民組織の確立であります。而して是れこそ正に高度國防國家建設の第一要件に外ならずと確信致すのであります。

申す迄もなく世界的に一大轉換の渦中に立つて、我が日本帝國は肇國の大理想の下に克く大東亞新秩序確立の聖業を完遂し、進んで世界秩序の再建に指導的任務を果さんが爲に、總力を擧げて邁進致して居ります。即ち現下の緊迫せる情勢に對處して、國家の總力を最高度に發揮し得べき國防國家の建設に完壁を期しつゝあるものであります。之が爲には強力なる國家新體制の整備確立を急務とする事は今更言を俟たざる所であります。

あります。固より其の根本は萬世に渝ることなき我が國體の眞姿を遺憾なく顯現するに外ならぬのであります。國を擧げて國體の本義に徹し一億一心、各々其の職分に於て奉公の至誠を竭し、以て國家奉仕を第一義とする臣道を完うすることに依つてのみ、此の目的は達成し得らるゝものと考へます。

特に臺灣は皇國南門の鎖鑰として國防上、經濟上將又文化上分擔すべき役割は愈々重大を加へ來つたのであります。全島民悉くが皇國民たるの本質に徹し、獻身以て國策を完遂するの國民組織を確立し、以て本島に負荷せられたる重大使命達成に完壁を期すること今日の如く緊要なる秋はないと存じます。是れ即ち皇民奉公運動誕生の所以であります。

本日結成を見ることになりました此の皇民奉公運動は、全島民の臣道實踐運動であり、皇民奉公會は全島民の國民組織に外ならぬものであります。之に依り全島民が其の總力を國家目的に副うて統合結果し、六百萬一心となつて我國の向ふ方向に邁進せんとするものであります。故にこの組織を通じ統治の意圖は誤りなく下達されて島民に透徹し、島民の意欲は澁滞することなく上通されて國の施策の基礎を形作るべきであります。即ち島民は一人として國策の嚮ふ所を知らざるものなく、知つて之を行はざる者なきを期し、又島民の公正なる意欲は一として行政の府に通ぜざるものなく、通じて適正なる施策の行はれざることをなきを期し度いと企願するのであります。換言すれば皇民奉公會は國の統治組織

窟で一致したわけでは駄目だ。氣持で一體とならなくては皇民奉公運動が眞に新しい推進力としての働きを示すことはできない。その意味で宮原武熊氏の發言に應じて立つた龜山炎亭君の青年らしい熱情の吐露は全委員に強い感動をあたへ、氣持の上から一致に一步踏み入つたといつてもよいだらう。青年の躍起、ことに本島人青年の理解と熱情とをもつての本運動への積極的な參與が、いかにこの運動の眞實な發展に寄與するものが多いか圍りしれぬものがあるとき、本島人青年の一人たる龜山炎亭君の覺悟の披露は本島人青年の皇民奉公運動にたいする決意の一端を知るものとして、この日の議場を最高潮に持つて行つたものであり、またこの日の一の大きな收穫であつたといへるであらう。

胸を打つたものかを期待した準備委員は、この二つの特筆すべきことから感激的なものとなり目出たく幕を閉じた。この結果からみても、この日の感激を六百萬島民に一人でも多く體驗させたいと思ふ味で、臺北市公會室の大集會室あたりで開催されなかつたことを心から惜しいと思ふものである。

翌日の皇民奉公會發會式は文字どほり歴史的新運動の發足にふさはしいものであつた。

軍官代表者で會場は身動きもできないほどだ。正面壇上には總裁長谷川總督、本間軍司令官、拓相代理、本部長齋藤總務長官などの机がならべられ、寫眞班の閃光電球が、ひつきりなほに閃き、ニュース・カメラマンの照明燈が場内を隅なく照し出す。前日の準備委員會で言ふべきは言ひ、たゞすべきはたゞとして、いよ／＼けふからは皇民奉公會の一員として臣道實踐の一筋に結ばれて、たゞ挺身實踐あるのみだ。會場は緊張して咳ばらひひとつなく、アナウンサーの聲がときどきもれてくるのみだ。けふのこの感激はそのまゝラジオによつて全島民の耳に直接傳へられてゐるのである。總裁訓示、本部長の實踐要綱朗讀をはじめ、本間軍司令官、拓相、大政翼賛會總裁近衛首相などの祝辭があり、皇民奉公會は全島民から祝賀されてこゝに誕生したのである。選ばれた内閣人民間代表河村徹、許丙兩氏の所感發表は民間人として準備委員會から發會式までの感激をそのまゝ述べた力強いものであつた。お祭騒ぎにならぬ程度でしかもいまだにその例をあまりみぬほど豪華で發刺たるものゝみなぎつたこの發會式は、參列者一同に強い感激をあたへたのだつた。



準備委員

を掘り出す事も國の産業を興し國力を強めるのだと言ふ様に、絶えず國家と自分の仕事とを結びつけて、國家に盡すことを第一義的に考へ各自の職業に勵むのが職分奉公です。

ただ單に仕事に勵めばよい、働けばよいと云ふのは眞の職分奉公ではありません。我々はみんな色々異つた仕事をしてゐますが、自分の仕事を通じ、自分の立場に應じて、國家の爲、大君の爲に御奉公するのが職域奉公なので

例へて云へば、總督さんも、兵隊さん

も、役場の吏員も、學校の先生も、工場の職工さんも、米屋さんも、呉服屋さんも、農民もみんなが自分の仕事を「御奉公」の精神で勵むと云ふのが職分奉公なのです。呉服屋さんには主人も小僧さんも奥さんも女中さんもあるでせうが、それ等の人はそれ等の立場を通じて御奉公するのです。學生、生徒も勿論です。學校にゆかない子供にだつて此の氣持を持たせなければなりません。

六百萬人が作る國民組織

— 總和・總認識・總力發揮 —

「それでは一人一人がさうした心構へ

へで居ればよいではないか、わざわざ

奉公會を作つたり、國民組織にしたりしなくてもよいだらう」と考へるかも知れません。

成る程一人一人がさうした心構へで職分奉公、臣道實踐をして行けば誠に結構な事ですが、帝國を繞るこの難局突破、特に帝國南進の基地として南方廣域共榮圏の中心とならなければならぬ本島では、全住民が協力一致して行つた方がどれだけ力強いかわかりません。一人一人がバラバラのままでは力が弱くて大きな仕事は出来ないし、又折角の奉公心にゆるみが出る様では困ります。それで一本一本の糸にして置かないで、撚り合せて丈夫な綱にし、お互ひに誠め合ひ、助け合ひ、更にその綱を一層太い綱に組み上げる——即ち新しい國民組織を作り此の組織の下に大きな力となつて、本島に與へられた大使命を一心同體になつて達成しよ

うとするにありますが、即ち六百萬島民が自ら作り上げたのが皇民奉公會の國民組織だと申して少しも差支へありません。

實例について言ひますと何人が集つて、一家族と云ふ小さな一本の糸を作ります。此の糸が十本集ると太い糸になります。之が奉公班です。この太い糸が更に十本集まつて丈夫な紐になります。之が部落會であり、區會です。更にこの紐が街庄分會、市郡支會、州廳支部といふ風に段々太い綱になつて行きます。かうして糸が撚り合つて行けばとても大きな長い強い六百萬人の太綱が出来ませう。此の六百萬人の太綱を綱の目に組み上げて、臺灣全島を覆ふ投網の形にしたものが皇民奉公會の組織であらうと思ひます。

此の國民組織である綱は全島六百萬人の精神が一つの形に統合歸一され



先帝範代食用に舌鼓つ準備委員

た、とてもく、大きい強い投網です。而もその網の目は細かい奉公班にまで別れ、一本一本の絲は職分奉公、臣道實踐の熱誠に燃え立ち、皇國臣民の赤い血潮が脈々と流れてゐる國民組織です。必すや國難を突破して強國の大理想を完徹する、大きな力を持ち得る事と信ぜられます。

明治天皇御製

ほどく、力を盡す國民の

力ぞやがて我が力なる

と仰せられてありますが、六百萬人の力がしつかりと結ばれ合つて皇國民としての誠を盡して行く様に一心一體化するのが奉公會の使命であり、日本人としての臣道であらうかと考へます。我々は此の六百萬人の力を大政の方向即ち國策の方向に盛り上げ國難突破、國策遂行に努めなければなりません。

それには我々國民が國策の方向を知らねばなりません。其の爲には國策が政府によつて一般人民に知らされる。

即ち上意が充分下達されねばならぬのですが、それには全島民を會員とし全島に網の目を持つ奉公會の組織によるのが一番の早道で、正確で、徹底するのです。そこで皇民奉公會の組織は當然總督府の組織と表裏一體、形影相伴ふものであると言ふ事になります。

更に皇民奉公運動は全島民の盛り上げる力であるから島民の意志なり希望なりは、此の網の目を通つて政府によく傳へられ、いろく、と参考になる様になりませう。即ち奉公會は下情の上下にも適切な組織でなければなりません。此の點について長谷川總裁は皇民奉公會の發會式で、「この組織を通じ統治の意圖は誤りなく下達されて島民に透徹し、島民の意欲は滋潤することなく

上通されて國の施策の基礎を形作るべきであります。即ち皇民は一人として國策の嚮ふ所を知らざるものなく、知つて之を行はざるものなきを期し、又島民の意欲は一として行政の府に通ぜざるものなく、通じて適正なる施策の行はれざることなきを期し度いと念願する」と明確に述べられてゐるのであります。

この様に上意下達、下情上通が十分に行はれ、六百萬人が總和、總認識の姿勢をとつて、總力を發揮し六百萬の同胞が一體となり、一絲亂れぬ統制、秩序ある大行進をするのが、皇民奉公會なのです。

皇民奉公會發會式に於ける長谷川總裁の訓示並に齋藤中央本部長の皇民奉公會實踐要綱朗讀レコードを各種團體等に於て使用希望の向は、情報部第五宣傳係宛申込あらば、無償貸與致します。

國防國家體制の確立

— 大東亞新秩序の建設 —

さて此の大行進はどこへ行くのでせうか。運動規約第二條には、「……島民各其の職分に奉公し、舉島一致臣道を全うし、以て國防國家體制の確立、東亞新秩序の建設を期す」とあり、此の奉公會大行進の行く先が明示してあります。

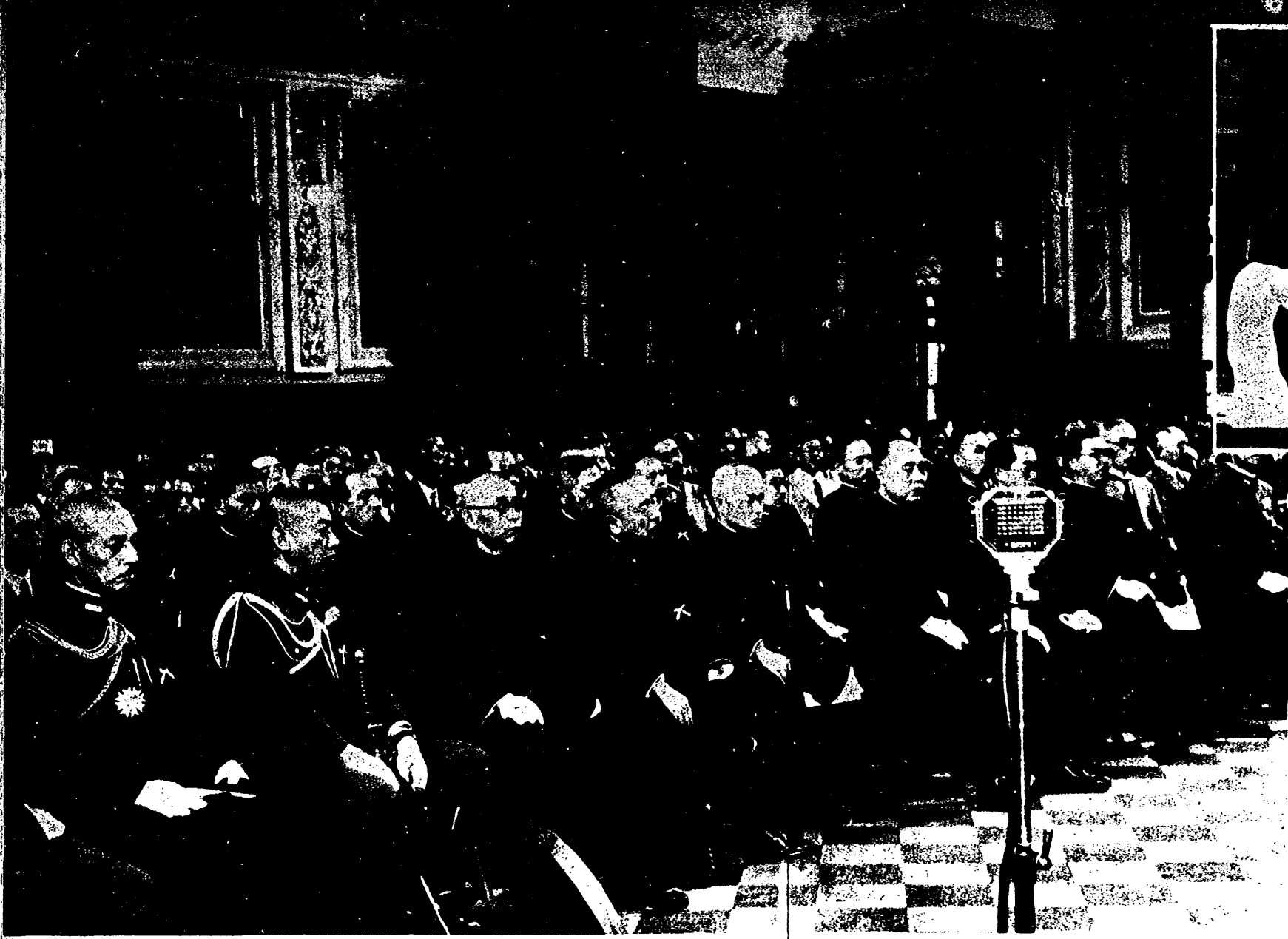
ところで、この國防國家とはどんなことでせうか。國防國家とは、武力は勿論のこと、政治、外交、經濟、教育、思想と言ふ様な一切の活動が國防の上に集中歸一し全體として國防目的に統一される國家を

指します。即ち人も物も國家の制度も活動も凡ゆるものを國防に結びつけて考へられた國家を云ふのです。従つて我々の日常生活の一切……體を丈夫にする事も米の増産をはかる事も……も又國防に結びつけられた國家を言ふのです。

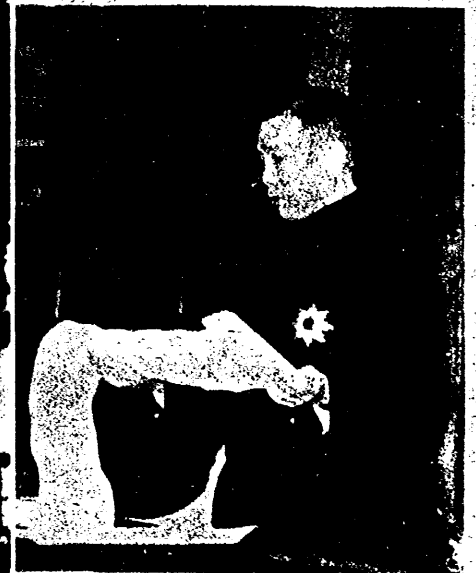
之を戰國の場合について考へれば直ぐわかることですが、各部隊が思ひくゝの行動を取れば取れるにきまつてゐます。初めからチャンと作戦が立てられ、準備が整へられて、歩兵部隊はどうする、砲兵部隊はどうする。荒鷲部隊はどうすると言つた風に、全體と

しての國家の綜合計畫が整然と調整完備してゐる事が絶対に必要で、之れが完備してゐる國家ほど強力な國であり國民であるのです。

國家總力戰の今日では、武力は行使しなくても、常に戦争が行はれてゐるものと考へなくてはなりません。我々が、うっかり平時だと思つてゐる時にも、各國の間には激しい戦争があつたのです。經濟戰、思想戰、謀略戰がそれです。かう考へますと、國防國家は決して戰時だけに必要なのではなく、平時から必要なのです。平時から、國防國家體制が立派に出来上つて居れば、一旦緩急ある場合直ちに、而も容易に戰時體制に移ることが出来ますし、又、平時には國が榮え、戰時には戰に勝つことが出来る陣構へなのです。例へば、産業組合にしても、平時から一元的全般的な組織網を整へて活動



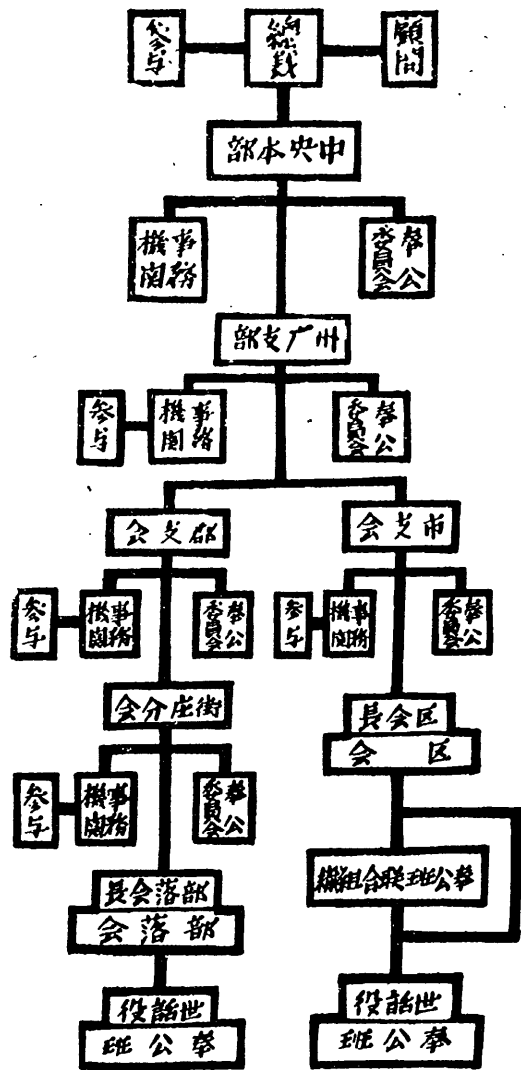
者列参の式會發會公衆民皇



長總川谷長るす讀朗を示訓

六百萬國民の感激裡に結成された皇民奉公會の發會式は、四月十九日午前十時より總督府正廳に於て、準備委員として結成に参加した軍官長及び地方長、在郷軍人會、愛國婦人會、國防婦人會、商工會場所各代表等百五十餘名が参列し、拓務大臣代理橋爪行政部長、長谷川總督、本間軍司令官、閣僚の下に、嚴肅盛大裡に舉行され、参列者一同は不退轉の決意を以て臣道實踐の目的達成に邁進するの誓性を新にした。

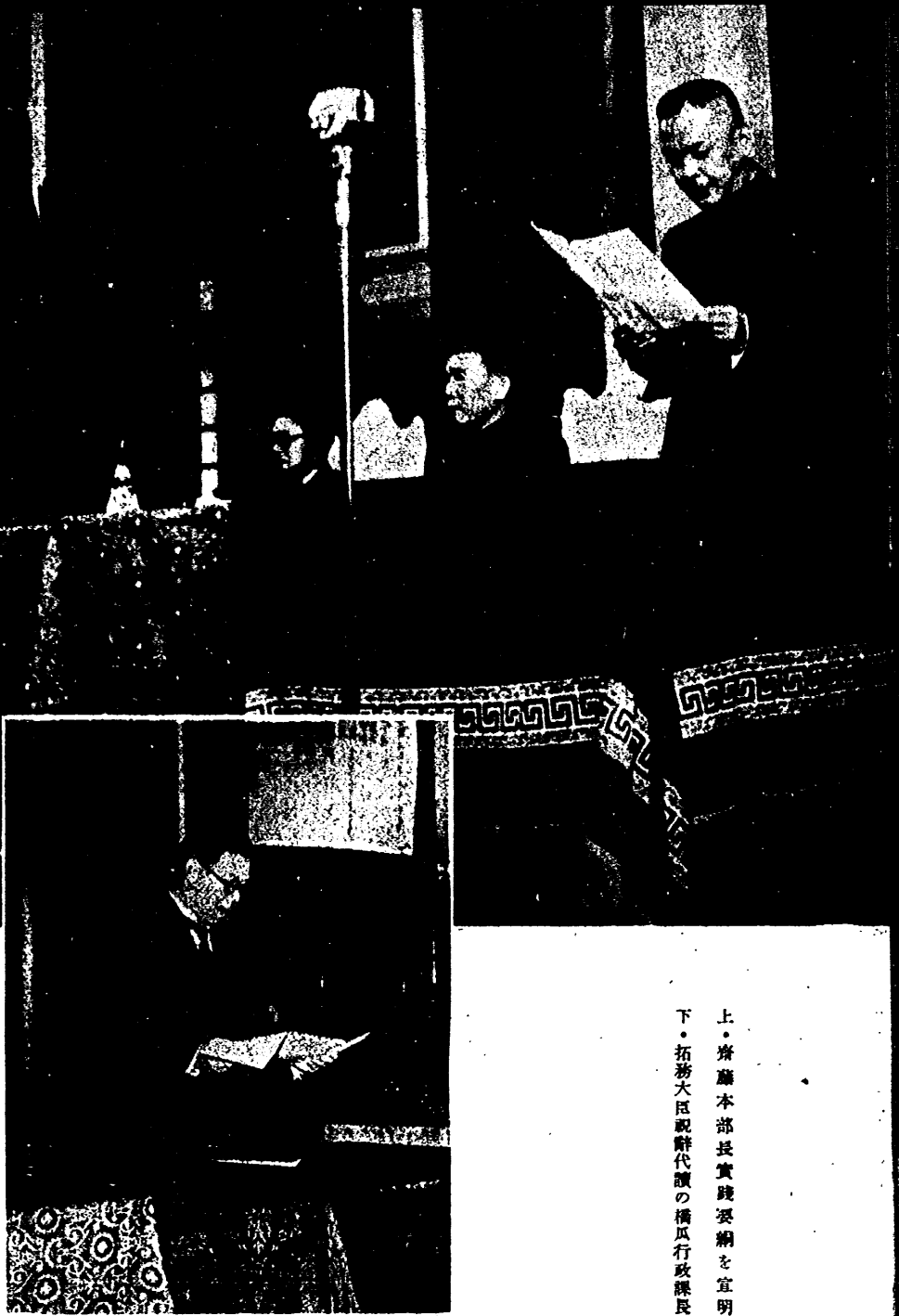
皇民奉公會組織圖解



(本部長は齋藤總務長官) があり、事務總長の下に總務、地方、訓練、生活、宣傳、經濟の六部を置き、右の六部長は軍官民が當り参事と共に渾然たる學島官民一致の體制になつてゐます。州廳の地域には支部(支部長は州知事、廳長)市郡の地域には支會(支會長は市長、

郡守)街庄には分會(分會長は街庄長)が置かれる事になつてゐます。更に市支會の下には區會、街庄分會の下には部落會が設けられ、區會、部落會各幾組かの奉公班によつて形造られ、夫々會長、世話役を置く事になつてゐます。尚、區會が餘り多くの奉公

班を持つ都會地では、必要に應じ區會の下に町内會の様な奉公班の聯合組織を持つことが出来ることになつてゐます。此の市街庄以下の組織を普通には下部組織といつてゐますが、下部組織の奉公班は出来るだけ、奉公運動を進め



上・齋藤本部長實踐要綱を宣明
下・拓務大臣祝辭代讀の橋爪行政課長

てゆく上に好都合の様に組み立てられる筈です。此の奉公班は所謂隣組に當るわけで、奉公運動の礎石となるのです。一つ一つの奉公班さへ立派にやつてゆけば、全體の組織は自然見事に運用され、目標に達する事が出来たす。

今の所、奉公會の下部組織は地域によるものに主力が注がれて居りますが、運動規約第十八條に「適當なる職域に部落會、奉公班に準じ本會の下部組織を置くことを得」とあります通り、例へば、工場とか鑛山とか大農場等の職域にも奉公班なり部落會に準じて(名稱は異つたものになるかも知れない)下部組織を置くことが出来ることになつてゐます。

職域的組織は、經濟の新體制又は文化の新體制として之から研究される問題だと思はれます。

さて次に、それ等の組織に於て指導者又は世話役となる役員の仕事について説明させよう。

總裁 皇民奉公運動を總理し、奉公會を統率します。規約によつて臺灣總督が之に當られます。

中央本部長 總裁の命によつて奉公會一切の會務を處理します。規約により總督府總務長官が之に當られます。中央本部長の下に事務局をおき事務總長の下に六部長があつて事務を推進させてゐます。

顧問 總裁の最高相談役です。

參與 總裁の諮問に答へ、重要事項について審議する人です。人數に制限はありません。任期は一年と定

皇民奉公會顧問 參與委員氏名

- 皇民奉公會顧問
- 臺灣軍司令官 陸軍中將 本間雅晴
 - 馬港要港部司令官 海軍中將 山本弘毅
- 皇民奉公會參與
- 臺北帝國大學總長 安藤正次
 - 臺灣總督府法院判官 伴野喜四郎
 - 同 法院檢察官 古山春司郎
 - 同 殖産局長 石井龍猪
 - 同 内務局長 森部 隆
 - 同 警務局長 荒木義夫
 - 同 企畫部長 須田一二三
 - 同 文政局長 梁井淳二
 - 同 陸軍少將 井上貞衛
 - 同 陸軍少將 和知鷹二

皇民奉公會事務委任規程

- 第一條 左ニ掲グル事項ハ中央本部長限リ之ヲ施行スルコトヲ得
- 一 支部役員ノ委囑ニ關スル事項
 - 二 中央本部ノ職員ノ委囑ニ關スル事項
- 第二條 左ニ掲グル事項ハ事務總長限リ之ヲ施行スルコトヲ得
- 一 書記以下ノ職員並ニ月俸百圓以下ノ囑託ノ委囑ニ關スル事項
 - 二 中央本部關係理事務ニ關スル事項
 - 三 既定計畫ニ基ク事業實施ニ關スル事項
 - 四 定例アル通達及通牒ニ關スル事項
 - 五 定例アル文書ノ査閱照復ニ關スル事項
- 第三條 左ニ掲グル事項ハ支部長限リ之ヲ施行スルコトヲ得
- 一 支會役員ノ委囑ニ關スル事項
 - 二 支部職員ノ委囑ニ關スル事項
 - 三 支部事務規程ノ制定並ニ改廢ニ關スル事項
 - 四 支部關係理事務ニ關スル事項
 - 五 支部ニ於ケル既定計畫ニ基ク事業實施ニ關スル事項
 - 六 支會長以下ニ對スル事務委任規程ノ制定並ニ改廢ニ關スル事項

- 海軍少將 酒井茂吉
- 海軍大佐 松本 毅
- 府 評 河村 徹
- 府 評 加藤恭平
- 府 評 水津彌吉
- 府 評 林 安繁
- 府 評 許 丙
- 府 評 香久忠俊
- 大有物産社長 林 熊 祥
- 府 評 山田尚吉
- 府 評 綠野竹二郎
- 府 評 松岡富雄
- 府 評 本山文平
- 府 評 張 轟 生
- 貸地業 林 默 堂
- 府 評 宮本一學
- 府 評 中川 蒼
- 府 評 梅里尚徳
- 府 評 小濱淨鏡
- 府 評 寛千城夫

皇民奉公會中央本部事務規程

- 第一條 中央本部ニ事務局ヲ置ク
- 第二條 事務局ニ事務總長ヲ置キ總裁之ヲ委嘱ス
事務總長ハ總裁及中央本部長ノ命ヲ承ケ事務ヲ統理ス
事務總長事故アルトキハ事務部長其ノ職務ヲ代理ス
- 第三條 事務局ニ左ノ六部ヲ置ク
總務部 地方部
訓練部 生活部
宣傳部 經濟部
- 第四條 各部ニ部長ヲ置キ總裁之ヲ委嘱ス
部長ハ事務總長ノ命ヲ承ケ部務ヲ掌理ス
- 第五條 各部ニ參事若干名ヲ置キ總裁之ヲ委嘱ス
參事ハ部長ノ命ヲ承ケ部務ヲ掌ル
- 第六條 各部ニ班ヲ置キ部務ヲ分掌セシムルコトヲ得
- 第七條 總務部ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル
一 人事、會計及庶務ニ關スル事項
二 運動ノ企畫ニ關スル事項
三 各部門ノ事務ノ連絡ニ關スル事項
四 他部ノ主管ニ屬セザル事項

皇民奉公會中央本部奉公委員

- 府評 蕭恩鄉
- 府評 戶水昇
- 堀内次雄
- 林熊徴
- 陸軍憲兵大佐 石田乙五郎
- 陸軍大佐 福永轉
- 陸軍大佐 上坂勝
- 南方協理理事 今川淵
- 府評 三毛菊次郎
- 州評 重田榮治
- 府評 近江時五郎
- 州評 水越幸一
- 州評 荒木正次郎
- 州評 萩松一造
- 府評 三卷俊夫
- 府評 木村泰治
- 臺灣化成常務 藤田俱治郎
- 放送協理理事 深川繁治
- 州評 松本晃吉

- 第八條 地方部ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル
一 地域の運動組織ノ整備ニ關スル事項
二 地方行政機關及各種團體トノ連絡調整ニ關スル事項
三 參與會及奉公委員會ニ關スル事項
- 第九條 訓練部ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル
一 各種訓練ニ關スル事項
- 第十條 生活部ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル
一 文化ノ向上及文化機構ノ整備ニ關スル事項
二 保健衛生ニ關スル事項
- 第十一條 宣傳部ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル
一 各種宣傳ニ關スル事項
- 第十二條 經濟部ニ於テハ左ノ事務ヲ掌ル
一 經濟機構ノ整備ニ關スル國民ノ協力ニ關スル事項
二 生産、配給及消費ニ關スル國民ノ協力ニ關スル事項
三 貯蓄ニ關スル國民ノ協力ニ關スル事項
四 勞務ニ關スル國民ノ協力ニ關スル事項
- 第十三條 事務局ニ局附若干名ヲ置キ總裁之ヲ委嘱ス
局附ハ重要局務ニ參畫ス
- 第十四條 事務局ニ主事及書記ヲ置キ總裁之ヲ委嘱ス
主事及書記ハ上職ノ命ヲ承ケ事務ニ従事ス

- 州評 有田勉三郎
- 辯護士 長尾景徳
- 市評 安田勝次郎
- 州評 谷口巖
- 日水營業所長 前根壽一
- 三菱支店長 山口勝
- 三井物産支店長 山田政次
- 郵船支店長 中村三雄
- 商船支店長 廣瀬辰之助
- 州評 顔欽賢
- 大裕物産支配人 龜山炎亭
- 州評 陳清波
- 州評 黃炎生
- 辯護士 桂式毅
- 大成火災取締役 元田振能
- 稻江信用組合專務 柳川龍作
- 泰永興業取締役 張國
- 府評 清水源次郎
- 府評 黃維生
- 州評 鄭鴻源

められてありますが、再任を妨げません。第一回の參與會は去る五月八日に行はれ、奉公運動の實踐綱目について審議しました。地方支部にも參與を置く事が出来ます。任務は前と同じです。

奉公委員

中央本部にも地方支部にも置かれ、奉先垂範以て實踐の導に當る」と規約に示されてゐる通り、奉公委員は、島民の先頭に立つて、挺身實踐、他の模範となる人です。尙、奉公委員會を組織して、運動實踐の具體的な事を相談したり、審議したりします。奉公委員の任期も一年ですが、やはり再任を妨げません。

地方支部長

州、廳、市、郡、街、庄の長が之に當り各地域の會務を總括します。

區會・部落會長

各擔任地域で運動の實踐を推進します。

奉公班・世話役

各奉公班内の實踐運動の連絡幹旋に當ります。此の世話役の任務使命は奉公會の活動上最も重要なもので、奉公班の常會を開いたり様々な細かい指導や世話をするのです。

以上の役員も個人としてはみんな一奉公會員として職分奉公、臣道實踐に邁進する事に變りはありませんが、本運動をより活潑に、より進展せしむる爲に特別な任務を引き受け、企画、連絡、幹旋の仕事をする譯です。

長谷川總裁は此の點について、「私は先づ島民の一人として本運動の先達として部僚を率ゐて六百萬島民の裡に溶け込み共に奉公の誠を致さん」

と自分からの心構へを率直に述べられました。これが總べての役員的心構へとなるべきものだと思います。尙奉公會の組織には、中央地方を通じて事務機構が設けられる事になつて

みます。中央本部の事務機構は事務總長によつて統括されてゐます。地方支部の事務機構も大體之に準じて定められてゐます。

皇民奉公會實踐要綱

— 運動の指針・日常生活への實踐 —

皇民奉公運動は口先だけで、「臣道實踐」を言ふのではなく、實際に身を挺して臣道實踐をするのです。それで皇民奉公會では日夜それの立場で盡すべき御奉公の大綱を皇民奉公會實踐要綱として、次の様にきめて居ります。

皇民奉公會發足の理念を宣明した「奉公運動の指針」とも言ふべきものであります。現代の時局に際して、我々島民が當然毎日の生活に於て實踐すべき事はばかりであります。我々の毎日の一舉手、一投足も總べて國家へ歸一するものであります。例へば紙一枚をも無駄にせず、大事にす

此の實踐要綱は今まで述べて來まし

- 廳協 古賀朝一郎
- 廳協 許聰敏
- 貸地業 竹林正雄
- 府評 三浦光次

皇民奉公會 役員氏名

- 總裁 總督 長谷川 清
- 中央本部長 總務長官 齋藤 樹
- 中央本部事務局
- 事務總長 山本眞平
- 總務部長 警務局長 荒木義夫
- 參事 府情報部事務官 森田民夫
- 參事 小澤太郎
- 參事 兼 立川義男
- 地方部長 內務局長 森部 隆
- 參事 府地方課長 清水七郎
- 參事 府情報部事務官 黒澤平八郎
- 參事 桂 式毅

- 訓練部長 陸軍大佐 田中 清
- 參事 立川義男
- 參事 黃炎生
- 生活部長 林 貞六
- 參事 帝大教授醫學博士 曾田長宗
- 參事 府社會課長 堀 克夫
- 參事 兼 小澤太郎
- 參事 醫學博士 施 江南
- 宣傳部長 大澤貞吉
- 參事 府情報部事務官 福澤 清
- 參事 松井貫之
- 經濟部長 殖産局長 石井龍猪
- 參事 府商工課長 本田保太郎
- 參事 農專教授 根岸勉治
- 參事 有元 剛
- 局附 河村 徹
- 局附 今川 淵
- 局附 許 丙
- 局附 陳 忻

南方共榮圏への皇道宣布

— その前進基地臺灣 —

皇民奉公運動の目標は六百萬同胞の國民組織による職分奉公、臣道實踐であり、國防國家體制の確立、東亞新秩序の建設にあるのでありますが、此東亞新秩序の建設に最も重要な立場を占めてゐるのが、我が臺灣であります。

即ち我が臺灣は大東亞共榮圏の南方に於ける中心であります。試みに東洋地圖を開き臺灣の南部高雄にコンパスをあて、二つ三つ間を描いてごらん下さい。臺灣から鹿児島までの半徑内には支那の大部分とフィリッピン群島が入ります。東京までの半徑を見るとそ

の円内には東亞の殆んど全部の國が入ります。これはとりも直さず臺灣が東亞共榮圏の地理的中心地であることを示すものであります。北支や中支或は滿蒙地方は内地からの方が、距離でもありますので別として、少くも日本帝國の南端臺灣は東亞共榮圏内に含まるゝ、南方共榮圏の中心でなければならぬのであります。

然るに、現在の南方各地はどうでせう。支那と泰國のみが獨立國とは言つてはゐましたが名ばかりで、これまでは殆んど英米佛の半植民地でありまし

た。その他は申すまでもありません。こゝに住む十億の東亞有色民族はもう百年以上も、歐米白色民族の爲に理由のない壓迫を受け經濟的には擯取され通してした。

此の東亞に對する不當侵略と壓迫の苦しみから脱れようとする運動は今まで南方各地で盛んに行はれ、今も続けられてはゐますが、仲々成功しませんでした。

かうした歐米の壓迫が明治維新以來隆々たる國運を示す日本にも色々な形で加へられた事は先に説明しましたが、此の東洋共通の運命に對して、東洋民族自からの生活の爲、生きんが爲に立ち上つたのがあの滿洲事變なのです。だから滿洲事變は英米佛の舊秩序破壊工事の第一彈であると言はれるのです。

此の第一彈に對してあの手、この手

で日本攻撃をした英米佛等舊秩序の國家群はとう／＼蔣介石を煽動して支那事變を發生させたのです。

事變の進展に従ひ、歐洲大戰の勃發につれ、英米佛の各國は露骨に日本の妨礙をしたり、經濟的な壓迫を加へて來ましたので、日本はどうしても必要な物資を南洋の各地から買ひ入れなければならぬりました。南洋から物資を買ひ入れなければ日本の必需資材は完壁とは云へません。従つて日本の南進は全く生命がけの國策なのです。

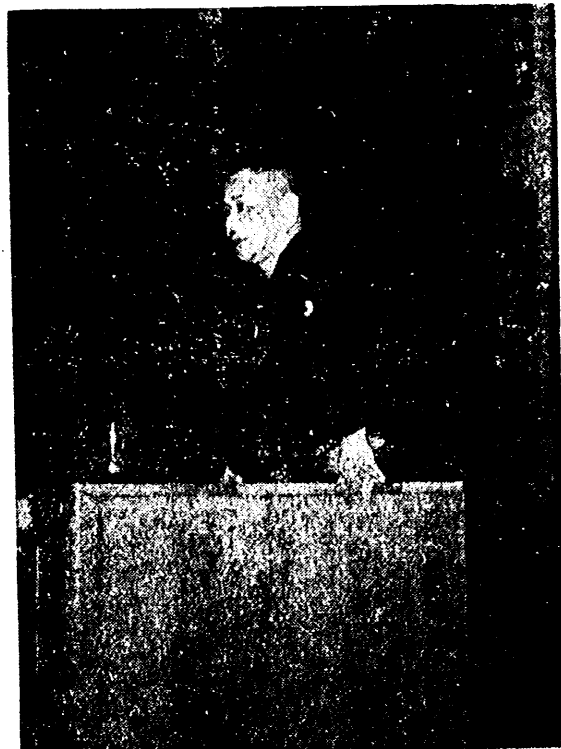
そこで日本は蘭印や佛印との間に經濟的な交渉を開いて生命がけの相談をしてゐるのです。

つい此の間日佛印交渉は纏りました。この交渉がうまく行つたのは、佛印、泰の國境紛争を日本が居中調停してやつたので、スラ／＼と纏まつたとも言へますが、もと／＼東亞の國々が

有無相通じ、仲よく交際するのは當然のことなのです。

然し日蘭會商の方はアメリカの妨害やイギリスの邪魔だての爲、仲々捗りません。捗らないばかりか、最近のアメリカはフィリッピンの防備を固めたり空軍を集結したり、英國や濠洲と手

を結んで大艦隊を動かしたりして盛んに、日本をいやがらせたり威したりしてゐますが、日本はびくとも致しません。びくともしないのはアメリカやイギリスに對しては十分の自信があるからです。然し日本は戦争を好みません。出来るだけ戦争せずに、平和の裡に交



（夕の公奉民皇）長部本藤齋く説を踐實道臣

涉を纏めたいと望んでゐるので、今、蘭印のバタビヤで芳澤使節が一生懸命で、此の交渉に當つてゐます。

でも餘り邪魔をすれば、平和の裡に此の交渉が纏らないかも知れません。その時の臺灣の立場は最も重要なものとなりませう。若し平和の中に纏まつたとしたら、東亞の諸民族の幸福は之に越したことはありません。南方各地の有色民族は今までより以上に、東亞民族の盟主日本に對して感謝と信頼を寄せることせう。だから交渉が纏つても纏らなくても最も大事な立場に立たなければならぬのが臺灣です。臺灣は昔から南進基地だと云はれてゐましたが、今や實質的に南進基地たる重大責任を果さねばならぬ時となりました。

言ひ換へると戦争のある無しにかゝはらず、我が臺灣は南方共榮圏に八紘

一宇の皇道を宣布する指導的な役割を保持しなければならなくなつたのです。皇道宣布と云ふのは維新の大理想、即ち八紘一宇の精神をひろめることです。

この様に臺灣が南方に對する重大責任を背負ふ以上我々は先づ第一に内部をしつかり固めねばならないのです。それで皇民奉公會の組織を作つて、内部を固め、六百萬島民の前行進を起し、歩武堂々と南方廣域共榮圏に前進し皇道を宣布して大東亞共榮圏の建設の役目を果たすことになつたのです。これは臺灣に住む我々の當然の義務なので、全島民は總立ち總構へ

して總力を發揮出来る様に我が「皇民奉公運動」をより強化しようではありませんか。

繰り返して申しますが皇民奉公運動とは臣道實踐そのものです。運動といふよりも實踐です。臣道實踐とは御一人への御奉公を謂ふのです。日常の生活も、職場もみんな御奉公なのです。決してむづかしい事ではありません。今こそ島民總立ちとなつて「此の臣道實踐」に徹底し、共々手をとり合つて南方共榮圏の確立、東亞新秩序の建設を目指す六百萬の前行進を起し、御稜威の下、南方の前進基地たるの重大責任を完遂しようではありませんか。

標語
我等は日本の兵隊さん
皇民へただまつしぐら志願兵
皇民のほこりは高き志願兵

皇民奉公會

地方參與奉公委員氏名

臺北州參與

池部龍生 池内善雄
伊藤兼吉 石原玉意
和泉種次郎 西村武士郎
富田幸男 杜聰明
陳金波 陳炳俊
張福堂 張文環
陳金萬 林雲龍
林世南 林堤灶
小野誠一 小野正雄
岡本五郎 加藤平吉
河合政川 合治雄

龜山炎亭 金子光太郎
金山頼弘 與田四郎
吉田清一 大欣殿馬
高田良三 武生玉藏
谷口嚴 立川滄海
武原加護 館野松十
根井沈 中島道一
中村小太郎 村田又次郎
上田光一郎 宇田繁
井出松太郎 井田憲次
王塗盛 山下辰太
山田政次 山口勝
矢野謙三 安田勝次郎
山中樵 松本耽吉

新竹州參與

益崎綱幸 藤田俱治郎
福永轉 深川繁治
小山隼太 鄭松溪
銀谷武 水越幸一
下村秀一 椎原國知
清水紀與治 周延壽
樋渡光次 肥後誠一郎
森井澄 藤辰太郎
廣瀬政二 鈴木慶二
鈴木哲次 砂川慶二
家村隼人 長谷川茂雄
荻野龍五郎 范姜萍
西田與治郎 張式穀
林德欽 林藤香
輪湖清美 渡邊國廣
神岡喜代司 吉田鐵馬
高橋藤四郎 中村安太郎

梅原達三 岡本雲興
 太田重助 矢部 恪
 山中 榮 山本新太郎
 矢野速吉 五野靜輝
 鄭鴻源 姜振驥
 宮島由多加 白仁實一
 新免 勝

臺南州參與

伊藤完二 石橋省吾
 板垣四十六郎 早川直義
 陳鴻鳴 沈若槻道隆
 劉清井 勝野正和
 和田二三松 中川 蕃
 余繩章 梅里尚德
 上坂 勝 小野田快雄
 野村精策 岡出幸生
 緒方清繼 岡開運
 大森 茂 王 國
 鶴 爲彦 栗山新造
 黑田秀博 藤山勝彦
 山本 諫 宮本一學
 江草只雄 徐乃庚
 辛西准

高雄州參與

廣田正典 人見義則
 泉正勝 錦織幸一
 橫田道三 星野 力
 穗積正義 豐岡邦雄
 陳啓清 張山 鐘
 李明道 岡秀政
 渡邊發藏 川上哲彦
 何 傳 上林久也
 葉 瑤 琳 高木拾郎
 津下猪太郎 中川雅美
 中村一造 中村 秀
 宗藤大陸 宗村榮三
 王 月 耀 楠田卓哉
 久米川甚四郎 山本雄一
 安田良成 松尾繁治
 松平兼三郎 慶谷隆夫
 藤田佑六郎 權藤竹藏

臺中州參與

犬飼吉備雄 長谷川龜之助
 遠山景一 張 轟 生
 陳 圻 林 獻 堂
 林 澄 坡 上 瀧 汎
 辻 守 昌 羅 萬 伴
 加藤重喜 松岡富雄
 藤垣敬治 二瓶源五
 黃朝清 佐藤 續
 山口義章 安田稻實
 山瀨 肇 滿富俊美

臺北州奉公委員

吳 見 草 佐々木龍夫
 坂上一郎 蔡 兩 澤
 佐竹宗助 溝上喜世人
 清水政治 平田末治
 杉本三郎

花蓮港廳參與

春田 操 堀 辰 美
 戶水 昇 小川 浩
 吉村佐平 高橋與六
 竹林正雄 田部 貴
 田中 保 村田次郎
 正木茂男 福井 公
 古賀朝一郎 淺野 猛
 許 總 敏 清水善次郎

澎湖廳參與

伊藤正成 西田源一
 張 懷 米山耕造
 高橋俊平 野中松次郎
 清原榮三郎 三浦光次
 重松博治

臺東廳參與

飯千太加次 岩坂延雄

池田又四郎 池部龍生
 井川正直 石原靜三
 池內善雄 石原玉意
 移川子之藏 今井盛太郎
 盧 叢 花 香 伯 貢
 二瓶 醇 西村武士郎
 新沼佐助 西江 清
 本田健吉 星加彦太郎
 土居 鶴 雄 陳 炳 俊
 張 福 堂 張 炳 國
 張 水 福 張 聰 明
 陳 金 萬 陳 錫 慶
 陳 程 金 陳 清 慶
 林 世 南 林 雲 龍
 林 堤 灶 李 登 瀛
 林 治 人 李 瑞 漢
 劉 明 折 尾 德 慧

岡本五郎 小野田正榮
大浦精一 小野正雄
黃再壽 黃逢時
王錦東 大川明
奧村文市 貝山好美
川合治雄 神木次郎
金山頼弘 河井良平
顏德修 顏滄海
館野松十 吉川清一
美間正道 吉原多三郎
與田四郎 芳川德潤
段塚繁壽 高橋猪之助
高光敬一 玉井新
玉理三造 谷本清心
武原加讓 大欣鐵馬
高橋家重 田中一二
田川春金 素木得一
外山茂 辻本正春
中村三雄 中島與市
中辻喜次郎 成田從三

藍野綠 村上又次郎
海野一 上田光一郎
氏家助藏 野田幸猪
安川忠孝 山口勝
山本茂信 山田政次
八十川清 山本佳郎
山下雅實 山本秀夫
前根壽一 增田虎哉
松谷治平 松井實
伏田雅 藤田輝三
藤谷芳太郎 藤江醇三郎
古澤勝之 古川二郎
幅島清港 近藤廉三
近藤勝次郎 小出梅吉
小池大壽 小濱淨藏
遠藤壽一 鄭松溪
田淳吉 有坂一世
蘆田昭崇 佐藤德治
酒寄守 澤田義
佐多萬之進 蔡彬准

木村雄山 銀谷武
銀屋慶之助 宮崎猛
水野敏行 三屋秋策
重田榮治 椎原國知
芝原仙雄 志波俊夫
森於菟 森長整
周延壽 謝火燧
謝文進 周錦樹
平井成 廣瀬政二
廣瀬辰之助 日比洪平
關本諄一郎 日根修三
元田振能 鈴木重嶽
鈴木哲二 鈴木讓三郎
砂田隣太郎 砂川慶二

新竹州奉公委員

犬塚吉郎 呂新進
濱仲知行 西崎茂
新原謙相 星野善恒

澎松壽 東山泰三
東山源水 土岐直家
德永吉郎 中田正明
李延年 李澤漢
林添圭 古賀彌太郎
黃焜發 黃阿弟
吉田菊治 善方正夫
高山瑞郎 田中應海
武山清毅 竹林孝一
連煥明 成瀬與三郎
中根市藏 宇佐美信吉
山中義雄 柳本貞吉
深井米次郎 吳金袖
吳鴻森 寺田五郎
相澤卯三郎 佐久間尚孝
佐野德雄 柏山恒市
坂本萬吉 蔡德勝
木村凡夫 許振乾
宮川登 光永美紀
三上敬太郎 朱盛洪

臺中州奉公委員

姜瑞昌 徐元鈴
日原清房 平松康宏
菅野秀雄
今井昌治 石川治助
入佐藤次郎 呂世明
林田光平 服部彌太郎
白福順 西川與次郎
陳反 陳以專
張星健 張風謨
廖德總 林湯盤
林猶龍 林錫金
小川節 大塚久義
渡邊節治 顏春福
蕭敦仁 田川添益
田邊誠一郎 竹中勉
竹林傳造 竹田朝幸
高橋秀人 高積善次郎

臺南州奉公委員

大德啓之助 津田尚正
南尚一 羅銀漢
賴雲清 內田傳吉
山本宗三郎 山下金二
山田三平 郡茂德
小室興 甲木豐吉
近藤右太郎 洪火煉
黃棟 吳潤滄
寺田清三郎 安詮院貞熊
雨谷安之丞 坂本信道
佐藤房吉 蔡先於
許學 蔡於
詹椿柏 杉本重吉

泉三郎 今吉睦雄
殷古魁 葉山嚴
林縫之助 治田長次郎
方泌 張會

陳麟綱 西村福財 有本塙保 荒木虎雄 賀來清 柯水發
 梁道 劉羅生 安里積千代 齋藤捨雄 楊福賜 大賀喜四郎
 林振聲 川上八百藏 左井永茂 佐藤淳 田原誠助 高井博
 小笠原義之 川尻一 桐原勝四郎 久代求 田中賢三 田川清廉
 川崎二三 謙田正文 道山保 三谷光太郎 竹島野一 大坪佐吉
 勝田素章 田萬技 芝沼榮作 白井一 歐寶樹 黃魁善
 高添旺 曾人潛 謝水藍 廣田隆亮 王連生 桑原雄二郎
 蘇顯黎 內藤二郎 鈴木政一 杉山申五 工藤折平 郡山俊升
 津久井半次郎 中村事 鈴木政一 杉山申五 山下馬 山本實
 中辻長司 中島一男 石崎潤身 島山泰治 前原三男 前川邦彦
 永松完 內田國彦 潘阿力 東海宜誠 藍家鼎 鄭如南
 辻田邦基 出澤鬼久太 德山增春 張福龍 安藤彦市 佐藤纒三
 梅田利邦 王鳥碕 陳光亮 李炳森 佐々木泰三 蔡天鳳
 大津義人 王金火 李瑞文 劉朝法 許受全 清村宇市
 王國桂 柳井清雅 李金祿 李幾法 北原正知 邱義生
 管元生 山本一利 林建論 林端嚴 宮脇雅龜 宮田良藏
 柳悅耳 藤川寅三 小島丑松 渡邊幸平 下中清濂 徐仁得
 山本壽太郎 小塚泰一 茅原太治郎 何海影 鐘梅貴 鐘德尚
 小留三郎 江口幸一郎

高雄州奉公委員

石崎潤身 島山泰治 前原三男 前川邦彦 藍家鼎 鄭如南 安藤彦市 佐藤纒三 佐々木泰三 蔡天鳳 許受全 清村宇市 北原正知 邱義生 宮脇雅龜 宮田良藏 下中清濂 徐仁得 鐘梅貴 鐘德尚

石田順平 石川靜 橋本義光 馬有岳 張石如 張阿隣 利根秋生 李郡山 梁阿標 劉守標 林桂興 林玉瑚 橫川長太 吉非利一 玉置彌四郎 武田善俊 村田守密 植木芳松 梅野卓 太田正二郎 王野資 岡泰良 國田正二 柳井昌一郎 松尾溫一 古藤齊助 吳榮林 吳根井

花蓮港廳奉公委員

蔡為新 木村欽吾 許魁輝 邱文章 邱欽方 三木謙治 邱秀春 日向武郎 徐秀巍 蔡為新 木村欽吾 許魁輝 邱文章 邱欽方 三木謙治 邱秀春 日向武郎 徐秀巍

臺東廳奉公委員

石橋麟一郎 岩崎泰產 岩花政之助 今村康夫 原尻盛義 潘天發 千代田弘 李泉 李有生 林阿柄 渡邊義孝 嘉谷哲雄 金谷福松 嘉茂彌市 田村孝一郎 田川義正 田中昌一 高下律 曾阿混 宋子薰 中村末吉 黑湯美彦 國本豐照 松本竹三郎 黃應添 高瑞方 吳金玉 高瑞方

澎湖廳奉公委員

江口三喜雄 安部忠一 佐々木研一郎 蔡水來 木下肇 湯川善松 木野田篤虎 三浦源治 南村壽德 城田陽夫 進藤捨義 杉谷直 石原數馬 呂伊太郎 原平照 西田義道 西島照 戶田義道 西島照 戶田義道 西島照 戶田義道

昭和十六年六月十六日現在

支那事變 第四周年 記念行事要綱

不撓不屈の精神を昂揚

一、基本方針

「支那事變一週年に際し賜りたる勅語」の聖旨を奉體し、精神的團結を強化するを目標とし、之が實施に當りては、努めて聖旨を實行の上に具現せしめ、高度國防國家體制の實踐強化に向はしむる如く指導するものとす。之が爲、

(一) 各種行事を通じ昭和十六年三月二十七日閣議諒解「當面の時局に對す

る輿論指導方針」(情第五八七號の二)に示せる趣旨に基き實踐的思想の統一を図る。(情報局編時局の重大性)参照

(二) 長期大持久戦を意とせざる不撓不屈の精神を昂揚し、外國思想謀略潜入の餘地無からしむるが如き鞏固なる思想體制の確立に努む。

(三) 緊迫せる現下國民生活の實情に照應し、爲し得る限り國民の精神的弛緩を來し、不安の風を馴致せしめざる

二、實施要項

(一) 實施上特に留意すべき事項

(イ) 本行事の實施に際しては日常生活に於ける實踐と修練とを第一とし、單なる一時的思ひ附的行事に終らざる様努むること。

ることに留意するも、一方努めて國民をして事變現段階を建設面、光明面に於て認識把握せしむる如く指導す。

(四) 消費節約、資源回收、軍需並に生活必需品の増産、貯蓄奨励、國債消化、防備等の實踐運動を本記念行事に關聯せしむる如く指導す。

(五) 護國英靈、傷痍軍人並に前線將士に對する感謝及び其の遺家族に對する援護の精神を實踐の上に具現せしむる如く指導す。

(ロ) 關係局部、州市街庄は夫々の所管並に地方の實情に即應し、充分實效を擧ぐるやう適宜工夫鹽梅の上實施すること。

(ハ) 官公衙、學校、團體、會社、工場等に於ては本記念行事の趣旨を積極的に諸般の計畫に反映し、「實踐」に主眼を置くこと。

(ニ) 本行事の實踐は皇民奉公運動の一部として汎く國民各層、各人に徹底せしめ、一人の漏るゝものなき様特に注意すること。

(ホ) 經費は關係各廳に於て負擔すること。
(二) 一般行事
(イ) 各戸(官公衙、學校、會社、工場等を含む)に國旗を掲揚すること。

(ロ) 七月七日正午を期し梵鐘、太鼓、サイレンを吹鳴し一分間黙禱し、

戦捷及出征將兵の武運長久並に護國の英靈に對する感謝の意を籠めて神明に祈念すること。(本時機は東京より全國放送により告知し且黙禱後大政翼賛會副總裁の感語を放送す)

(ハ) 黙禱時間中通行人、自動車等は行進を停止すること。
(三) 團體行事
(イ) 官公衙、學校、團體に於ては朝禮其の他適當なる機會に於て「事變一週年に際し賜りたる勅語」の捧讀式並に講話訓示を行ひ、夫々事變四周年記念に相應しき行事を行ふこと。例へば國旗掲揚式、分列式、模擬戰、耐熱行軍、武道大會、遺家族慰問並に努力奉仕、神社參拜、勤勞作業、戦没勇士の墓地清掃、記念講演會等の行事を行ふこと。

(ロ) 神社、寺院及教會に於ては遺家

族等を招き祈願祭、追悼會等を行ふ外基本方針の趣旨に基き、神官、僧侶及牧師等の講演説教を行ふこと。

(ハ) 會社、工場、團體等(青年團を除く)に於ては代表者を派遣し遺家族慰問、出征將兵の慰問、神社參拜を行はしめ勤勞作業等の事業を行ふこと。

(ニ) 青年團及其の他諸團體に於ては、當日團員の臨時動員を行ひ學校生徒の場合に準じ行事を催すこと。

(ホ) 區會、部落會等の實踐網を通じ消費節約、資源回收、軍需及生活必需品増産作業並に貯蓄、國債購入等を記念行事として申合せの上實行し、更に前項祈願祭、追悼會に列席參拜するの外遺家族慰問及努力奉仕、慰問袋、慰問狀送附並に

戦没勇士の墓参並清掃等を行はしむること。

(四) 特殊行事

(イ) 文書に依るもの

(1) 各官廳雜誌に於ては特輯又は特別記事として基本方針の精神を盛ること。

(2) 新聞雜誌其の他の刊行物に對しては、前號に準じ協力せしむること。

(ロ) 集會に依るもの

(1) 七月六日(夜)各市街庄に於て適宜事變記念講演會(映畫)を開催すること。

(2) 七月七日各市街庄に於て記念大會或は祈願祭、慰靈祭等の行事を行ふこと。

(ハ) 放送に依るもの

自七月一日至七日間を「事變記念週間」(全國的行事)とし、左の内容

を盛ること。

(1) 東京に於ける事變講演會及事變第四周年記念大會の狀況を中継す。

(2) 講演の目標を基本方針に合致せしめる如く選定す。

(3) 前線よりの放送を加ふ。

(4) 事變記念又は國策強調に相應しきラジオドラマ、軍樂、事變關係歌曲等の放送を行ふ。

(放送に就ては情報部、演習部、放送協會適宜協力の上進行するものとす)

(ニ) 映畫、演劇に依るもの

各種映畫、演劇關係の協力の下に支那事變又は國策徹底に關するニュース映畫、演劇を上演せしむると共に映畫館、劇場等に於ては記念日前後に舞臺兩側、スクリーン等の空間を利用し、或はスライド

を用ひ基本方針に則る啓發宣傳を行はしむること。

(ホ) 音楽に依るもの

(1) 七月五日(夜)野外に於て事變記念音楽會を開催すること。

(2) 七月七日記念大會後音楽大行進を實施すること。

(ヘ) 廣告、ショーウィンドー等に依るもの

百貨店、廣告、美術協會等の協力を得、記念日前後を劃し廣告、ショーウィンドー等を利用する大衆啓發運動を展開すること。

情報部

昭和六年七月一日印刷發行
總發行所 臺灣總督府情報部
東京市後街三丁目五番地
印刷人 加藤 豊吉
東京市京町二丁目四三番地
印刷所 小塚本店印刷工場
電話 二二〇七
總發行所 臺灣時報發行所
電話 二二〇七

臺灣總督府情報部編

手輕に 青少年劇脚本集 第一輯

四六判美裝・三四〇頁

農村へ贈る 健全な娛樂

近頃臺灣に於ける舊來の生活面が粗上に載せられ、この一つの現れとして、從來民衆の間に親しまれて來た支那式の演劇が再檢討せられるに至り、その弊害に對して制肘が加へられるに至つたことは、まことに當然であり、又已むをえない次第であるが、ただ弊害があるからと言ふ理由で全然演劇を取り除いてしまふことは、策を得たものではない。むしろ健康な、しかも明らかな演劇を生活の中に芽ばへしめそれを育てることが大切である。この意味に於て本書は在臺の文藝作家に依嘱し、農山漁村に健全なる娛樂を提供すると共に、慰安の中にも新時代に於ける臺灣の建設的な意趣を逞しく盛りこんだものである。

臺灣時報發行所

臺灣總督府情報部編
電話 二二〇七

營業要目

- 一、日本銀行引受國債賣捌取扱
- 二、公社債の引受募集並ニ賣買
- 三、株式の引受募集並ニ賣買
- 四、公社債元利金支拂株式配當金取扱代理事務
- 五、融業務

本店 大阪市東區安土町二丁目

野村證券株式會社

臺北支店 臺北市表町二丁目

電話四〇一四一五九、四五三〇七、三五七
 振替貯金口座番九一〇一番

其他支店 東京・名古屋 京都 神戶 岡山
 廣島 高松 門司 福岡 金澤

滿州野村證券株式會社

本店 奉天・支店 新京・大連